



# 太陽光発電・蓄電池の導入を補助します

## 申請期間

令和8年5月11日(月)～令和9年1月22日(金)

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

必ず、市からの「補助金交付決定通知」を受け取った後に工事を始めてください。  
事前の着工は対象外になります。

### 個人向け

家庭用として、西条市内の住宅等に太陽光発電や蓄電池を導入予定の方が活用いただけます(PPA、リースも対象)。

#### 太陽光発電設備補助額

9万円/kW  
(最大45万円)

主な要件

- ・自家消費率30%以上
- ・FIT/FIPの認証を取得しないこと
- ※太陽光発電設備のみ導入も補助対象



#### 蓄電池補助額

価格の1/3  
(最大47万円)

- ・太陽光発電と同時導入のみ対象
- ・家庭用設備(20kWh以下)であること

### 事業者向け

事業用として、西条市内の事業所等に太陽光発電や蓄電池を導入予定の方が活用いただけます(PPA、リースも対象)。

#### 太陽光発電設備補助額

5万円/kW  
(最大500万円)

主な要件

- ・自家消費率50%以上
- ・FIT/FIPの認証を取得しないこと
- ※太陽光発電設備のみ導入も補助対象



#### 蓄電池補助額

価格の1/3  
(最大159.9万円)

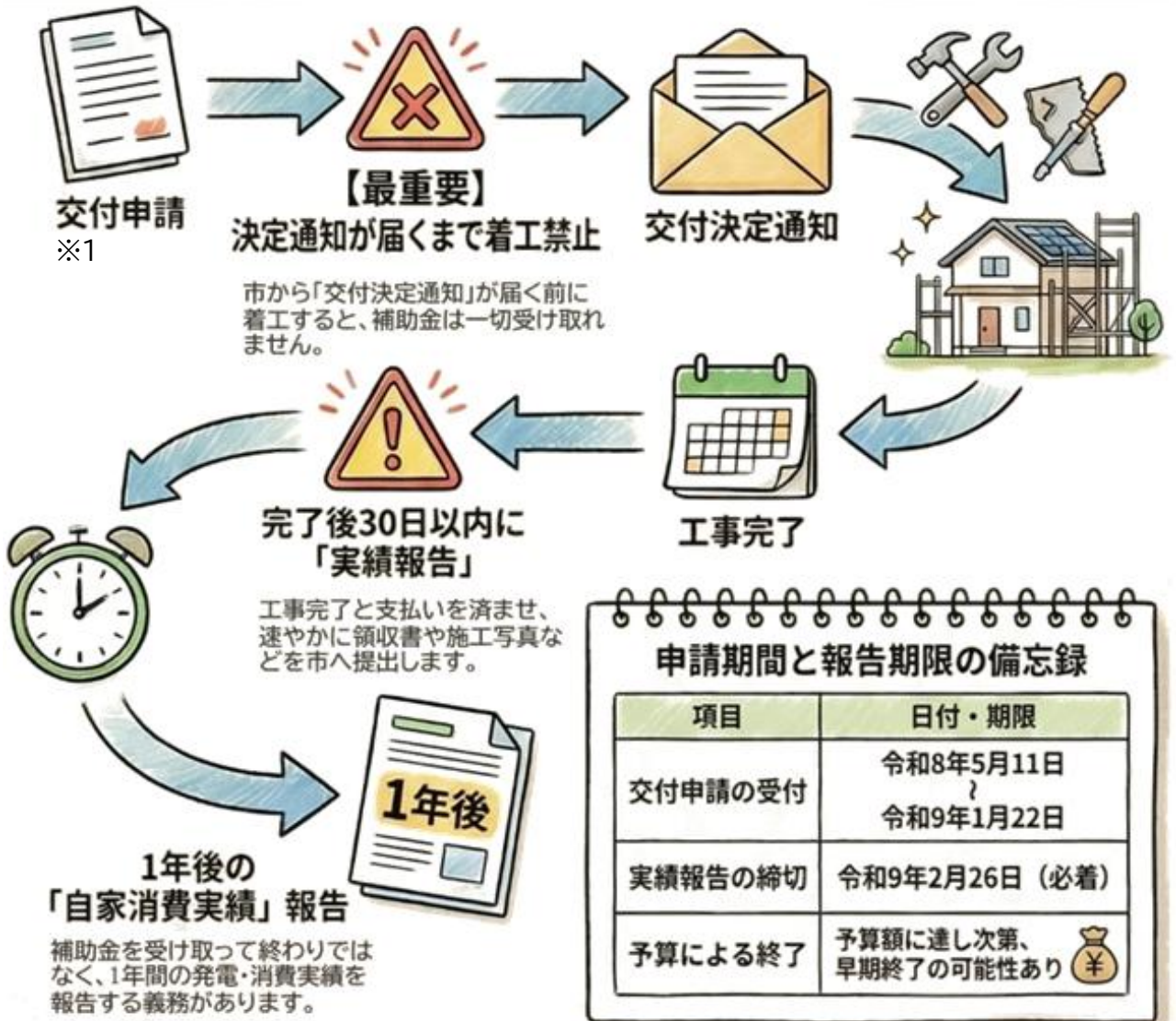
- ・太陽光発電と同時導入のみ対象

## 【お問い合わせ先】

補助金の交付には条件がありますので、必ずHPをご確認ください！



# 申請の流れ



※1 事業者向けの場合は、申請前にGXコーディネーターへの脱炭素経営相談が必須です。

# 申請方法

西条市ホームページ掲載の申請の手引きを確認のうえ、申請に必要な書類を以下の申請窓口までご持参ください。

西条市役所 環境政策課(市庁舎新館2階)  
〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地  
受付時間:8:30~17:15 (土日祝、年末年始を除く)



▲申請の手引き  
はこちらから

【お問い合わせ先】 補助金の交付には条件がありますので、必ずHPをご確認ください！

西条市役所 環境政策課 (8:30~17:15 土日祝除く)  
電話番号:0897-52-1382 ㊚アドレス:kankyoseisaku@saijo-city.jp  
ホームページ:https://www.city.saijo.ehime.jp/